

工事成績採点表(完成・一部完成・既済・中間)

工事名		契約金額(最終)												円																									
請負者名		工 期												年 月 日 ~ 年 月 日																									
考 査 項 目		監 督 員						総 括 監 督 員						検査員(第1回既済)						検査員(第1回中間)						検査員(完成)													
項 目		職氏名						職氏名						職氏名						職氏名																			
細 別		a	b	c	d	e	得点	a	a'	b	b'	c	d	e	得点	a	a'	b	b'	c	d	e	得点	a	a'	b	b'	c	d	e	得点	a	a'	b	b'	c	d	e	得点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10																																	
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																																	
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10									+5		+2.5		0	-7.5	-15		+5		+2.5		0	-7.5	-15		+5		+2.5		0	-7.5	-15		
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10		+2.0		+1.0		0	-7.5	-15																									
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10		+3.0		+1.5		0	-7.5	-15																									
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5									+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20		
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5									+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25		
	III. 出来ばえ														+5		+2.5		0	-5			+5		+2.5		0	-5			+5		+2.5		0	-5			
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応 ※2							+20																															
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※2	+ (7)																																					
6. 社会性等	I. 地域への貢献等 ※3							+10	+7.5	+5	+2.5	0																											
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点						点						点						点																			
評定点(65点±加減点合計) ※1		① 点						② 点						③ 点						④ 点																			
7. 評定点計		点 ○既済部分(中間)検査があった場合:(①*0.4+②*0.2+③*0.2+④*0.2) = 評定点計 ※ただし、③(既済、中間)が2回以上の場合は平均値 ○既済部分(中間)検査がなかった場合:(①*0.4+②*0.2+④*0.4) = 評定点計 ○中間検査があった場合、上記手計算すること。																																					
8. 法令遵守等 ※6		-																																					
9. 総合評価技術提案 技術提案履行確認		-																																					
10. 評定点合計 ※7		点 ○7. 評定点計-8. 法令遵守等-9. 総合評価技術提案																																					
所 見 ※4		【監督員】												【総括監督員】												【検査員】													

※1 評定点(65点±加減点合計) 65点±(1+2+3+4+5+6) = 評定点
 ※2 工事特性及び創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため、キーワードと評定内容を記述方式とし、加点評価のみとする。評価に当たっては、担当部局課内での責任者による合議を原則とする。
 ※3 社会性等の評価では地域への観点から、加点評価のみとする。また、法令遵守等は、減点評価のみとする。
 ※4 所見は必ず記載する。
 ※5 各考査項目の採点は、監督員は別紙1-1～別紙1-7、総括監督員は別紙2-1～別紙2-2、検査員は別紙3-1～別紙3-2によるものとし、完成検査員の評価に先立ち、監督員・総括監督員が記入する。
 ※6 法令遵守等の評価は、総括監督員が行う。
 ※7 評定点合計は、四捨五入により整数とする。